

令和7年度第2回 特別支援学校医療的ケア運営協議会（本委員会）を開催します

特別支援学校における医療的ケア※1の現状と課題について協議するため、今年度2回目の特別支援学校医療的ケア運営協議会（本委員会）を下記のとおり開催します。

1 日 時

令和8年2月26日（木）13時30分～14時40分

2 場 所

長野県庁本館8階 教育委員会室

3 協議内容

- (1) 「特別支援学校における学校体制による人工呼吸器を使用している児童生徒への対応ガイドライン※2」について
 - ・ 補助的な使用を必要とする児童生徒へのガイドラインの運用について
- (2) 特別支援学校医療的ケア実施要綱及びそれに伴う提出書類様式の一部変更について

等

4 委 員

別紙のとおり

5 その他の

- ・傍聴を希望される方は、開始時刻までに長野県庁教育委員会室にお越しください。

(参考)

※1 「医療的ケア」とは、たんの吸引や経管栄養などの日常生活に必要な生活援助行為です。

※2 「ガイドライン」とは、人工呼吸器を使用している児童生徒が学校生活を安心して送ることができるよう、県教育委員会が令和2年度に策定したものです。このガイドラインは、可能な限り保護者の付き添いを不要とし、看護師などの専門職による安全で安心な支援体制を整備することを目的としています。

個人と社会の
ウェルビーイングの
実現



第4次長野県教育振興基本計画 推進中！



学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助

(問合せ先)

担 当 長野県教育委員会事務局特別支援教育課
指導係 渡邊、伊藤
電 話 026-235-7456（直通）
026-232-0111（代表）内線4375
F A X 026-235-7459
E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp